

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより、平成 30 年 3 月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第 1 号議案から第 33 号議案までの 33 件の議案と報告 2 件を一括上程いたします。

日程第 1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

松尾初秋議会運営委員長

松尾初秋議会運営委員長／皆さん、おはようございます。

平成 30 年 3 月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、2 月 23 日、議会運営委員会を開会し、協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第 1、会期より会期日程について。

第 2、被疑事件の審査順序及び委員会付託の要否について。

第 3、一般質問の質問順序について。

第 4、各特別委員会の中間報告について、以上 4 項目でございます。

本議案について、審議すべき議案等はただいま議長から上程になりました専決処分の承認 1 件、条例議案 9 件、事件議案 5 件、予算議案 18 件、報告事項 2 件の、計 35 件でございます。

なお、追加議案として、予算議案 2 件、人事案件 1 件が予定されております。

次に、議案の審査順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第 20 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 5 回）についてでございますが、所管の常任委員会への付託を省略し、本日審議を行い、即決することとし、その他は議案番号順に審査を行うことへ差し支えない旨、意見の一致をみました。

次に第 1 号議案 専決処分の承認については、所管の常任委員会の付託を省略し、即決。

第 16 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）及び第 24 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計予算につきましては、所管の常任委員会に分割して付託、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで、意見の一致をみました。

次に一般質問でございます。

12 名の議員から 29 項目の通告がなされており、抽選結果はお手元の配付のとおりです。

5 日から 7 日まで 3 日間の日程とし、質問順序は抽選番号順にそれぞれ 4 名ずつ行うこととし、いずれも午前 9 時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含め 60 分であります。

次に、各特別委員会の中間報告の件でございますが、3 月 8 日、議案審議に先立ち、報告を

行っていただくことになりました。

各特別委員長におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は本日 2 月 26 日から 3 月 15 日までの 18 日間が適当である旨決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元の配付のとおりです。

答申は以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいま議会運営委員長の答申のとおり、本日 26 日から 3 月 15 日までの 18 日間と決定をいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日 26 日から 3 月 15 日までの 18 日間とすることに決定をいたしました。

日程第 2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、4 番山口等議員、12 番古川議員、19 番川原議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告については、お手元に配付しております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第 4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

私より、提案事項の説明をさせていただきます。

平成 27 年 1 月 11 日の市長就任以来、「前進と対話」という基本姿勢の下、皆様と議論を重ねながら、市政運営に取り組んでまいりました。

この 3 年間、まずは子育て、教育を 1 丁目 1 番地として、こども図書館建設を初め、子育て施策に積極的に取り組むとともに、雇用の創出や確保、さらには福祉政策にも重点的に取り組んでまいりました。

平成 30 年度はこれまでの取り組みをもとに、雇用創出や地域経済の活性化を通じて、市民福

祉の向上を図るという経済と福祉の好循環の確立に向けて、「福祉」、「雇用」、「西九州のハブ都市」の3本を柱に据え、持続可能なまちづくりを推進していきたいと考えております。

特に福祉政策。

とりわけ、高齢者福祉に重点的に取り組み、この武雄市を幾つになっても安心して住み続けられる町、子供達にとってもずっと住み続けたい町を目指します。

高齢者福祉についてであります。

市政運営においては市民福祉の充実が最も重要であります。

とりわけ、高齢者福祉については、高齢者人口が昨年末時点で1万4,545人と本市の総人口の29.5%まで達し、この5年で4ポイント弱も増加しております。

平均寿命の延びに伴い、今後もこの傾向が続くと予想される中、地域の活力、本市の活力につなげるためには、高齢者の生きがい・元気づくりが必要不可欠であります。

これまで、市民の皆さんからは、買い物や趣味のサークルに行きたくても交通手段がなかなかないといった声や、生きがいづくりや元気づくりにもっと取り組んでいつまでも元気でいたいといった声を数多くいただきました。

そこで、皆様からいただいた声を実現すべく、地域振興を含めた高齢者福祉を平成30年度の最重要施策とし、事業費ベースで3億円の政策パッケージを用意いたします。

高齢者が外出するきっかけをつくり、さまざまな生きがい・元気につなげるため、高齢者のお出かけ支援事業、プレミアム付商品券事業、元気なまちづくり交付金事業等に取り組みます。

高齢者のお出かけ支援事業については、75歳以上の高齢者を対象に、1万円分のタクシー助成券等を交付することにより、買い物、趣味・娯楽、通院、市内観光等で外出しやすい環境づくりを行います。

プレミアム付商品券事業については、75歳以上の高齢者を対象に、販売金額5,000円で7,500円分の買い物ができる商品券を交付することにより、買い物に出かけるきっかけづくりするとともに、消費活動を通じた地域経済の活性化につなげてまいります。

元気なまちづくり交付金事業については、市内各行政区への20万円を上限とした交付金を、それぞれの地域で健康づくり・元気づくり、地域づくりのための活動に活用していただくことで、魅力的なまちづくりを支援いたします。

このように、外出を支援する、外出するきっかけをつくる、地域で繋がる場をつくることをセットで、パッケージとして行うことで、一人ひとりの生きがいや健康、元気、しあわせに繋げ、高齢になっても、住み慣れた地域でいきいきと住み続けられる町を目指します。

あわせて、地域サロンの充実、糖尿病重症化予防やがん対策の推進など、健康寿命の延伸に向けた取り組みにも力を入れ、世代を超えて、若者からお年寄りまでの健康・元気づくりを推進してまいります。

雇用創出についてであります。

雇用の創出確保は、地域経済の活性化にとって必要不可欠であります。

雇用の状況については、昨年8月以降、ハローワーク武雄管内における有効求人倍率が1を超える状態が続いており、昨年末時点では1.15に達しております。

このように、本市においても人手不足感が強まる中、今年度、雇用の確保・創出に向けて、「企業合同求人説明会」などの各種事業を実施いたしました。

昨年夏と今月15日に開催した企業合同求人説明会では、参加企業延べ33社、来場者延べ161名と、多数の御参加を得たところであります。

しかし依然として、雇用のミスマッチの解消が大きな課題となっており、引き続き雇用の確保・創出に向けた取り組みが必要であります。

昨年12月22日、本市と、商工会議所、商工会、観光協会及びJAさがみどり地区の5者で、武雄市地域雇用創造協議会を発足いたしました。

来年度から、同協議会を主体に、雇用拡大や人材育成につながる各種セミナーの開催、観光体験プログラムの商品化や、特産品の組合せによるメニュー開発などに取り組み、より多くの雇用創出を目指します。

また、障害者の雇用促進に向け、ハローワーク、商工団体等の関係機関と連携して、事業所向けに障害者雇用に関する相談会や説明会を開催するとともに、障害者と事業所とのマッチングを随時行ってまいります。

こうした官民一体の取り組みにより、高齢者、女性、障害者を含めた働きたいすべての市民の雇用確保創出を加速化してまいります。

農業分野においては、近年、イノシシの捕獲頭数が高どまりし、鳥獣害対策を強化する必要があることから、ワイヤーメッシュ柵の設置はもとより、来年度は修繕にも補助を拡充いたします。

また、優良肥育素牛（もとうし）の導入に係る助成頭数の拡大や、農業施設整備等のための地域への原材料支給の拡大など、現場発の農畜産業施策を推進し、所得向上を目指します。

次に、「西九州のハブ都市」に向けた取り組みについてであります。

4年後の九州新幹線西九州ルート開通により、本市が道路に加え、鉄道についても、長崎と佐世保の分岐点になる地の利を生かし、「西九州のハブ都市」を目指します。

武雄温泉駅が西九州の玄関口としてふさわしい駅となるよう、駅周辺の整備を促進いたします。

そのため、付近の眺望や景観にも配慮しつつ駅南口の駅前広場整備に取り組みます。

また、駅の高架下の活用計画を策定し、市街地への誘導も視野に入れた高架下の有効活用につなげてまいります。

観光分野については、本市を拠点に周辺地域をめぐり、市内で宿泊してもらう「観光ハブ都

市」を目指します。

その一環として、観光客の利便性向上と、ハブ都市としての認知度向上を図るため、本市を中心とした西九州観光のルートマップを作成いたします。

また、長崎空港からも誘客できるよう、夏季に観光客を中心とした長崎空港と本市とをつなぐ予約制乗合タクシーの試験運行を計画しております。

移住定住施策も強化いたします。

来年度より、市外から移住し、住宅を取得された方を対象に、1件当たり20万円の定住支援金を交付する事業を開始いたします。

本事業により、従来の定住特区補助金と合わせ、市内全域をカバーする定住支援策が整備されることになります。

その他、シティプロモーションにおいても、ハブ都市を踏まえた取り組みを着実に進めてまいります。

次に、子育て教育についてであります。

武雄の未来を担う人材育成のためには、よりよい子育て教育環境が重要であります。

昨年10月にオープンした「こども図書館」については、さまざまな体験スペースや食のスペースを設置し、各種講座、イベントを精力的に開催したこともあり、開館後4か月で13万人を超える方が来館されました。

今後も、子どもの育ちを応援する場、子どもからお年寄りまで多世代が交流できる場というコンセプトに沿った取り組みをさらに推進してまいります。

子どもの貧困対策については、現場のニーズを踏まえ、伴走型支援を担う「こどもの笑顔コーディネーター」を増員するとともに、非課税世帯の高校生等の入院費を助成する制度を創設するなど、取り組みをさらに強化いたします。

発達障害児を始めとする障害児支援については、早期発見、早期療育をさらに進めていくとともに、関係機関が連携して情報共有を図りながら、将来を見据えた切れ目のない支援を充実させていきたいと考えております。

来年度より、武雄こども園敷地内で、病児病後児保育事業を開始いたします。

病気などにより集団保育が困難な子どもを受け入れることにより、子育てと就労等の両立を支援いたします。

今後も、「武雄で子どもを産み育てたい」と思っただけできるよう、そして、すべての子どもに育ちと学びの機会があるよう、子育て教育環境の充実に努めてまいります。

今後もさらに一層、市民の福祉向上に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解、御協力を切にお願い申し上げ、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

私のほうから、今定例会に提出しております議案について、その概要の御説明を申し上げます。

まず、条例議案について御説明いたします。

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例」は、同法律の施行に伴い、保険税の見直しなど3本の関係する条例を改正するものであります。

「武雄市特別会計条例の一部を改正する条例」は、東川登町袴野地区の新工業団地整備事業の開始に伴い、新たな特別会計を定めるものであります。

「武雄市まちづくり応援基金条例の一部を改正する条例」は、これまで、ふるさと納税の全額を基金に積み立てていたものを、予算で定める額を積み立てるよう見直すものであります。

「武雄市営住宅設置条例の一部を改正する条例」は、公営住宅法の一部改正に伴い、認知症患者等である市営住宅入居者の収入申告義務を緩和するものであります。

その他一部改正条例4件、廃止条例1件を提案いたしております。

次に、事件議案については、地方自治法の規定に基づく「訴えの提起について」と、道路法の規定に基づく「市道路線の認定、廃止及び変更について」、土地改良法の規定に基づく「土地改良事業の計画変更について」の5件の議案について、議会の議決をお願いしております。続きまして、予算議案について主なものを御説明申し上げます。

新年度の予算議案につきましては、平成30年度一般会計予算のほか、6件の特別会計と3件の企業会計の予算を提出いたしております。

一般会計では、高齢者向けプレミアム付商品券やタクシー・バスの利用助成券など、高齢者福祉に特化した事業費3億円規模の歳出予算を計上いたしております。

そのほかの主なものとして、新幹線開業を見据えた「ハブ都市武雄」を推進していく事業費のほか、雇用対策事業、農林業や畜産業の振興事業、こどもの貧困対策事業など、「武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標の実現に向けた事業費を計上いたしております。

また、ハード事業では、旧庁舎解体事業やゾーン30・ライン30の交通安全対策道路工事、小・中学校防犯カメラ設置に係る経費等を計上いたしております。

次に、平成29年度補正予算議案では、国県の支出金の確定あるいは年度内の執行見込みに基づく事業費の増減などにより、平成29年度一般会計補正予算(第8回)のほか、6件の特別会計と1件の企業会計の補正予算を提出いたしております。

そのほか、先の議会以降、ふるさと納税の積立金等のため緊急を要した「平成29年度武雄市

一般会計補正予算(第7回)」について、1月17日付で専決処分を行いましたので、これについて承認を求める議案と交通事故等による損害賠償に係る専決処分の報告をいたしております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

プログラミング教育では、12月25日に武雄小学校でPepperプログラミング成果発表会を行い、小学生部門では武雄小学校、中学生部門では武雄北中学校、部活部門では山内西小学校が、それぞれ最優秀賞を受賞されました。

全国大会が2月11日に東京で開催され、武雄北中学校が金賞に輝きました。

官民一体型学校づくりでは、山内東小学校、山内西小学校、北方小学校において、職員だけでなく児童を含めた事前演習が行われ、ことし4月から市内9校での実施となります。

また、武雄小学校では、10月開校に向けた準備を進めており、10月からは、市内10校での実施となります。

ICT教育では、1月18日に武雄中学校でPepperを活用した情報モラル授業を行いました。

2月6日には北方中学校と武雄中学校で、学習者用デジタル教科書を活用した授業公開を行いました。

「働き方改革」にかかわるキッズウィークにつきましては、子どもたちと保護者との休日の過ごし方や、地域とのかかわり、多様な活動機会などを市長部局と連携し、大人と子どもが向き合う時間を確保したいと考えております。

学校施設では、3月から小学校の普通教室・特別支援教室・通級指導教室への空調設備設置工事を開始し、5月末までに完了する予定であります。

次に、子育てについてです。

子育て総合支援センターでは、2月5日に子育て支援者交流会を開催し、九州大学農学部の佐藤先生による「子どもの心を育む食」をテーマに御講演いただきました。

また、地域の方々がそれぞれの子育て支援の活動についての意見交換を行い、相互の連携を深めました。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

1月3日の成人式には、新成人496人が集い、実行委員の運営で盛大に開催することができ

ました。

今年度から取り組んでおります地域学校協働本部での漢字検定では、1月27日及び2月4日に各小学校単位で開催され、約250名の方が参加されました。

青少年教育としましては、2月2日から6日までの5日間にわたる「北海道雄武町での児童交流」を行い、子どもたちは厳しい寒さを体験し、ホームステイを通じて交流を深めてまいりました。

2月18日開催の「第12回トムソーヤ・フェスティバル」では、子どもたちが学校や地域での活動を元気に発表してくれました。

スポーツ関連では、関西大学とのスポーツ交流事業が10年目を迎え、今年度は1月13日に中学生を対象とした「卓球教室」を行っております。

また、2月16日から18日まで行われた「第58回郡市対抗県内一周駅伝大会」では、武雄市選手団は、選手、役員が一丸となって健闘されました。

自主文化事業では、1月28日に“親子で楽しめるはじめてのクラシック「音楽のおくりもの」”を開催しましたところ、小さいお子さんが保護者の方と楽しく御鑑賞いただきました。

文化財関係では、1月26日に武雄温泉周辺での文化財火災防御訓練を行い、消防署・消防団が連携した実践形式での中継訓練を披露していただきました。

図書館・歴史資料館につきましては、昨年10月オープンした「こども図書館」の来館者が10万人を達成したことを記念し、12月28日にセレモニーを開催しております。

企画展では、12月30日から2月11日まで「図書館展 ブックドクター診療所」を開催、また、2月24日から4月8日まで「馬、駆ける 武雄地域の流鏝馬神事」を開催しており、多くの方に楽しんでいただいております。

以上、教育に関する報告をいたしました。

主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／日程第6．第20号議案 平成29年度武雄市競輪事業特別会計補正予算(第5回)を議題といたします。

第20号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 賛成

討論をとどめます。

これより、第 20 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって、第 20 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。